

別 紙

浦添市消防本部 防火シャッター修繕業務仕様書

本仕様書は、浦添市消防本部（以下「消防本部」という）に設置されている動作及び連動不備な防火シャッターの修繕について定めるものとする。

1. 概要

別紙修繕調査結果報告書に記載された防火シャッターの修繕を行う。

場所：消防本部 浦添市前田二丁目一四番 1 号

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| (1) 指令室 1 | (2) 指令室 2 | |
| (3) 2 階西側 1 | (4) 2 階西側 2 | |
| (5) 2 階東側 1 | (6) 2 階東側 2 | 合計 6 カ所 |

2. 基本的事項

これら防火シャッターは、情報指令課へ設置された自動火災報知設備と連動し、火災発生を感知することにより作動するものとなっている。よって、最終的に建築基準法第 12 条の検査等に合格したことを立ち合いにて報告するものとする。

3. 取替機器

- ・開閉器 20-APD 三相 200V
- ・ローラーチェーン #60
- ・自動開閉装置
- ・手動閉鎖装置

4. 保証期間

納入後1年間とする。

ただし、構造あるいは設計上、材料の不良、又は技術に起因した不備欠陥による場合は、保証期間外でも無償で取替もしくは修理を行うこと。なお、取替又は修理不能の場合は契約書に定めるところにより保証するものとする。

5. 納入期限

令和8年3月13日（金）



調査結果報告書

	指令室1	指令室2	2F西側1	2F西側2	2F東側1
ID 番号					
設置年月	1992年10月	1992年10月	1992年10月	1992年10月	1992年10月
メーカー	鈴木シャッター	鈴木シャッター	鈴木シャッター	鈴木シャッター	鈴木シャッター
W (mm)	3420	3420	3115	3115	3115
H (mm)	2290	2290	3220	3220	3220
管理・防火	防火	防火	防火	防火	防火
電動・手動	電動	電動	電動	電動	電動
単装・連装	単装	単装	単装	単装	単装
製品名	防火・防煙シャッター	防火・防煙シャッター	防火・防煙シャッター	防火・防煙シャッター	防火・防煙シャッター
確認項目					
外観	×	×	○	○	○
作動	×	×	×	×	○
錆・腐食	×	×	○	○	○
機能	×	×	×	×	○
安全装置	—	—	—	—	—
備考	指令室防火シャッターはケースの内部が錆びております。				

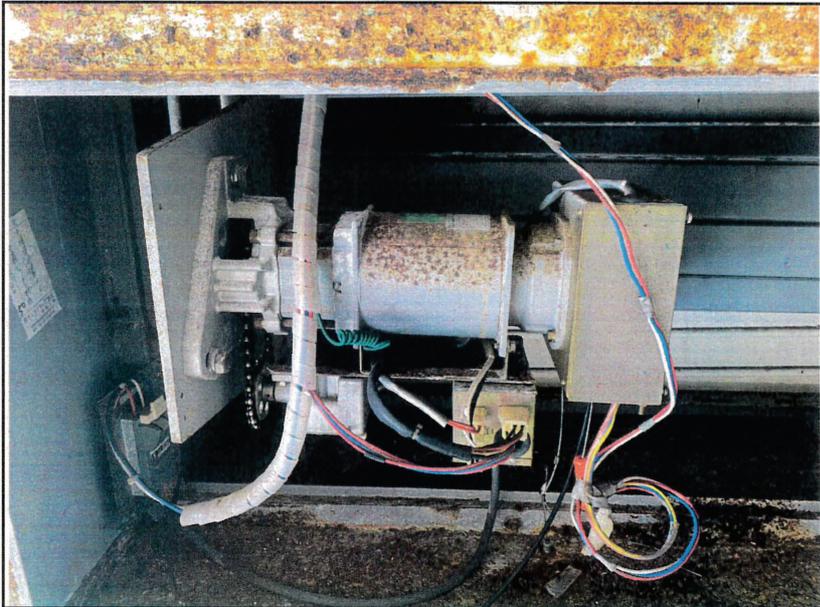
	2F東側2	SS-7	SS-8	SS-9	SS-10
ID 番号					
設置年月	1992年10月				
メーカー	鈴木シャッター				
W (mm)	3115				
H (mm)	3220				
仕様	防火				
電動・手動	電動				
単装・連装	単装				
製品名	防火・防煙シャッター				
確認項目					
外観	○				
作動	○				
錆・腐食	○				
機能	○				
安全装置	—				
備考	東側シャッターの一部は人の出入りが有るため危害防止装置の取り付けが必要です。				

状況写真



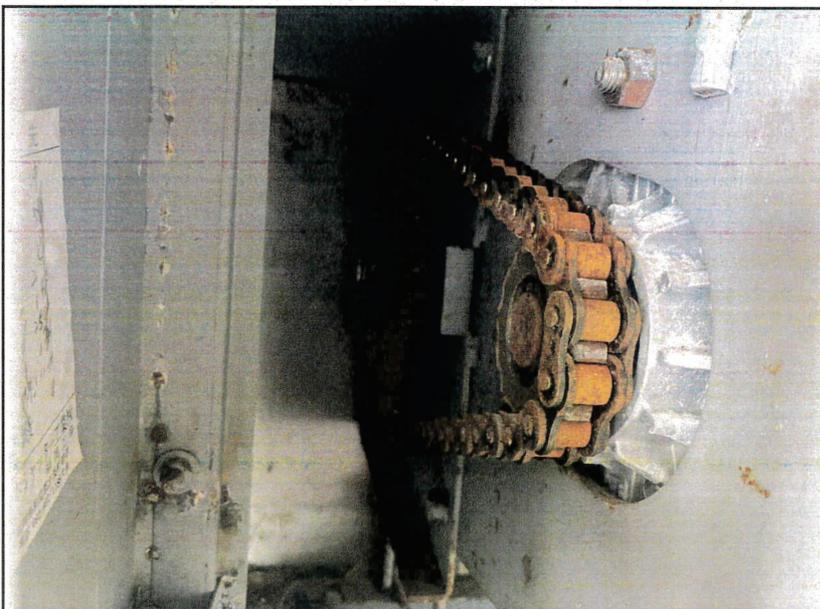
No.1

指令室防火シャッター
外観



No.2

部位：開閉機
電動でシャッターを動作させる
部品になります。
現在手動でも電動でも動作を
致しません。



No.3

部位：ローラチェーン
開閉機(モーター)とシャフトを
連結し駆動させる部品になりま
す。劣化により錆が発生して
おります。スムーズに動かない為
不具合を起こす恐れがあります

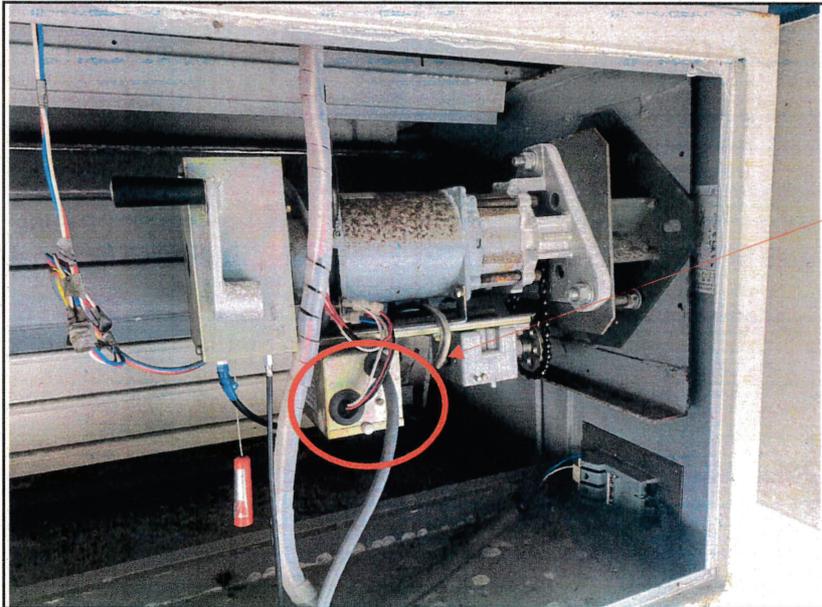
状況写真



No.4

西側防火シャッター

外観



No.5

部位：開閉機、自動閉鎖装置
開閉機は作動を確認しております。耐久年数を超過しており安全に使用するには交換をお勧めしております。

火災時に自動で下がる部品が故障しており緊急時に作動しません。



No.6

部位：ローラチェーン

開閉機(モーター)とシャフトを連結し駆動させる部品になります。劣化により錆が発生しております。スムーズに動かない為不具合を起こす恐れがあります

状況写真

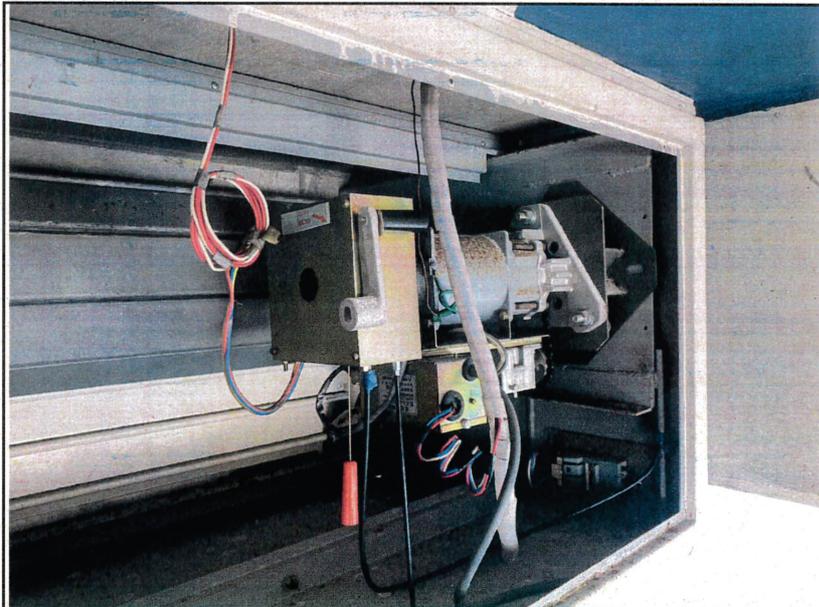


No.7

東側防火シャッター

外観

右側は人の出入りが有るため
危害防止装置の設置が必要で
す。



No.8

部位:開閉機

開閉機は作動を確認しており
ます。耐久年数を超過しており
安全に使用するには交換をお
勧めしております。



No.9

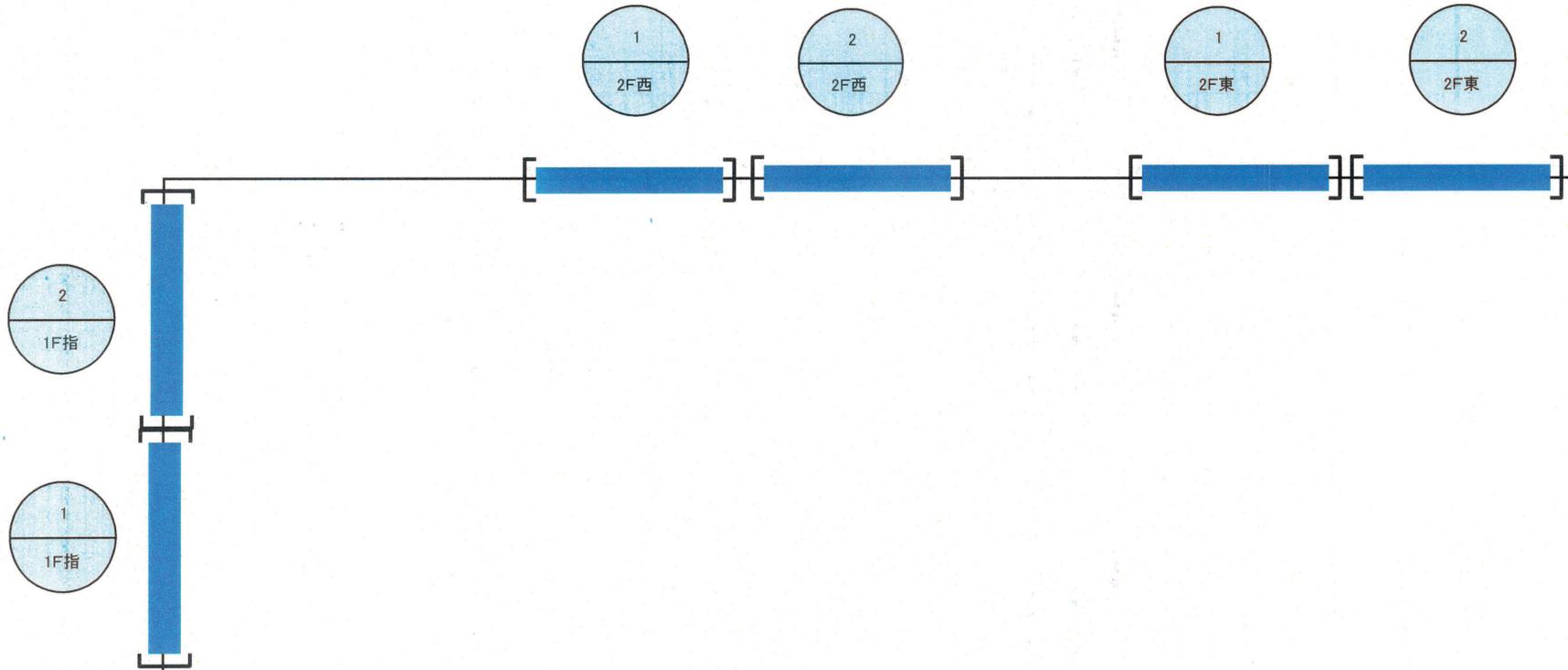
部位:ローラチェーン

開閉機(モーター)とシャフトを
連結し駆動させる部品になりま
す。劣化により錆が発生してお
ります。耐久年数を超過してお
り交換をお勧めします。

設置配置図

階層

F



製品略図

軽量S

電動S

その他

建物名称

浦添市消防本部

住所
管理No.

〒901-2102 沖縄県浦添市前田2丁目14-1

電話

988750119

製図

担当

文化シャッターサービス株式会社

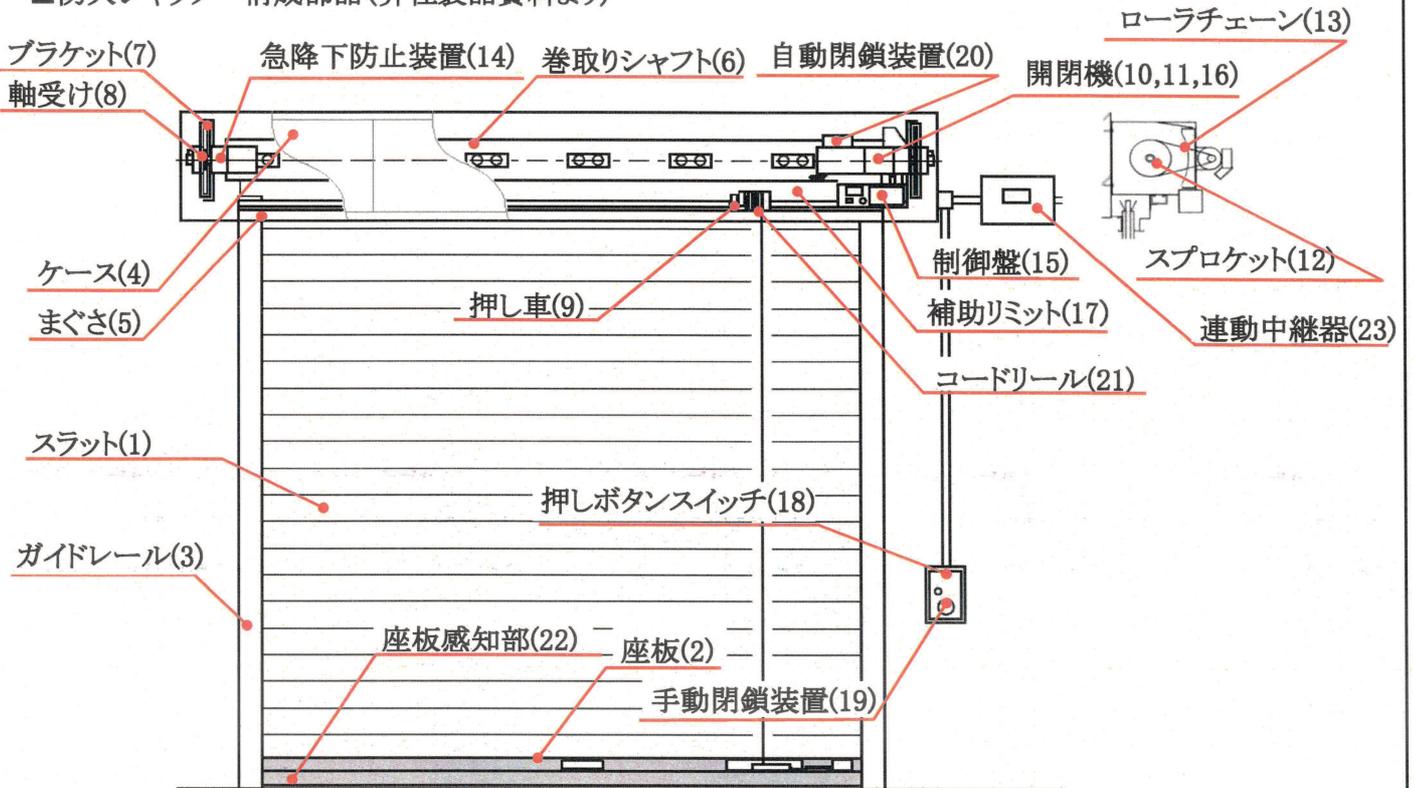
No.
図面番号

1

防火シャッター 部品交換の目安

製品を安全に、そして安心してご使用して頂くために、定期的な部品交換が必要となります。下記交換時期の目安をもとに、部品の交換をお勧めします。

■防火シャッター構成部品(弊社製品資料より)



■防火シャッター構成部品の交換目安 ※保証するものではありません

		部品交換目安		備考
本体部	1	スラット	10,000開閉 又は 15年	※部品交換目安は、お客様の日頃のお手入れと定期点検(※1)を実施した場合の数値です。
	2	座板	10,000開閉 又は 15年	
	3	ガイドレール	10,000開閉 又は 15年	
	4	ケース	10,000開閉 又は 15年	※部品交換目安は、お客様の使用状態や使用環境によっても異なり、保証するものではありません。
	5	まぐさ	10,000開閉 又は 15年	
	6	巻取りシャフト	10,000開閉 又は 15年	
	7	ブラケット	10,000開閉 又は 15年	
	8	軸受け	10,000開閉 又は 10年	
	9	押し車	10,000開閉 又は 10年	
駆動部	10	開閉機	10,000開閉 又は 10年	定期点検とは(※1) 製品の機能、性能を維持するために年に1回から2回の点検を実施することをいいます。
	11	ブレーキ装置(開閉機部品)	5,000開閉 又は 5年	
	12	スプロケット	10,000開閉 又は 10年	
	13	ローラチェーン	10,000開閉 又は 10年	
電装部	14	急降下防止装置(※2)	10,000開閉 又は 15年	急降下防止装置とは(※2) シャッター急降下時に降下速度を制御し、降下させる装置です。(急降下制動装置)
	15	制御盤(電磁接触器)	10,000開閉 又は 10年	
	16	リミットスイッチ(開閉機部品)	10,000開閉 又は 10年	
	17	補助リミット	10,000開閉 又は 10年	自動閉鎖装置(※3) 交換目安の(1,500開閉)は、自動閉鎖装置の作動回数です。
	18	押しボタンスイッチ	10,000開閉 又は 10年	
	19	手動閉鎖装置	10,000開閉 又は 10年	
	20	自動閉鎖装置	1,500開閉(※3) 又は 10年	
	21	コードリール	10,000開閉 又は 15年	
	22	座板感知部	10,000開閉 又は 10年	
	23	連動中継器	10,000開閉 又は 10年	
	24	連動中継器バッテリー	5年毎	

※網がけ部位は「急速降下」に直結する部品

浦添市消防本部 御中

**浦添市消防本部
建築基準法12条定期点検報告書
(防火設備)
完了報告書**

完了日 : 2025年6月18日

株式会社沖縄日本管財

定期検査報告書(防火設備)

(第一面)

建築基準法第12条第3項の規定による定期検査の結果を報告します。
 なお、この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁 様

令和 7 年 月 日

報告者氏名 (所有者又は管理者)

石原 正常

1. 所有者	イ. 氏名のフリガナ	ウラソエシ ウラシエシチョウ マツモト テツジ
	ロ. 氏名	浦添市 浦添市長 松本 哲治
	ハ. 郵便番号	901-2114
	ニ. 住所	沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号
	ホ. 電話番号	098-876-1234
2. 管理者	イ. 氏名のフリガナ	ウラソエシヨウホウホンブシヨウホウチョウ イシハラ マサツネ
	ロ. 氏名	浦添市消防本部消防長 石原 正常
	ハ. 郵便番号	901-2102
	ニ. 住所	沖縄県浦添市前田2丁目14番1号
	ホ. 電話番号	098-875-0119
3. 検査者	(代表となる検査者) No.1	
	イ. 資格	()級建築士 ()登録 第 号 防火設備検査員
	ニ. 勤務先	パナソニック防災システムズ 株式会社 ()級建築士事務所 ()知事登録 第 号
	ホ. 郵便番号	901-2131
	ヘ. 所在地	沖縄県浦添市牧港5丁目4番地3号
	ト. 電話番号	098-875-1201
	(その他検査者)	<input type="checkbox"/> 有 (第一面別紙) <input checked="" type="checkbox"/> 無
	4. 報告対象建築物	イ. 所在地
	ロ. 名称のフリガナ	ウラソエシヨウホウホンブ
	ハ. 名称	浦添市消防本部
	ニ. 用途	消防署
5. 検査による指摘の概要	イ. 指摘の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正の指摘あり (<input type="checkbox"/> 既存不適格) <input type="checkbox"/> 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	閉鎖不良、防火シャッター不作動
	ハ. 改善予定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (令和 年 月に改善予定) <input type="checkbox"/> 無
	ニ. その他特記事項	

※受付欄	※特記欄	※受付欄
年 月 日		
第 号		
係員印		

(第二面)

防火設備の状況等

1. 建築物の概要	イ. 階数	地上 3 階 地下 階
	ロ. 建築面積	2,458.800 m ²
	ハ. 延べ面積	4,103.310 m ² (対象面積 m ²)
2. 確認済証 交付年月 日等	イ. 確認済証交付年月日	年 月 日 第 号
	ロ. 確認済証交付者	<input type="checkbox"/> 建築主事等 <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関 ()
	ハ. 検査済証交付年月日	年 月 日 第 号
	ニ. 検査済証交付者	<input type="checkbox"/> 建築主事等 <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関 ()
3. 検査日等	イ. 今回の検査	令和 7 年 6 月 18 日
	ロ. 前回の検査の報告日	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (令和 5 年 11 月 8 日 報告) <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 対象外
	ハ. 前回検査に関する書類の写し	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4. 防火設備の概要	イ. 避難安全検証法等の適用	<input type="checkbox"/> 区画避難安全検証法 (階) <input type="checkbox"/> 階避難安全検証法 (階) <input type="checkbox"/> 全館避難安全検証法 <input type="checkbox"/> その他 ()
	ロ. 防火設備	<input checked="" type="checkbox"/> 防火扉 (3 枚) <input checked="" type="checkbox"/> 防火シャッター (7 枚) <input type="checkbox"/> 耐火クロススクリーン (枚) <input type="checkbox"/> ドレンチャージャー (台) <input type="checkbox"/> その他 (台)
5. 防火設備の検査の状況	イ. 指摘の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正の指摘あり (<input type="checkbox"/> 既存不適格) <input type="checkbox"/> 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	閉鎖不良、防火シャッター不動作
	ハ. 改善予定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (令和 年 月に改善予定) <input type="checkbox"/> 無
6. 防火設備の不具合の発生状況	イ. 不具合	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	ロ. 不具合の記録	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	ハ. 改善の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 改善予定 (令和 年 月に改善予定) <input type="checkbox"/> 予定なし
7. 備考		

検査結果表-1
(防火扉)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者	桃原 博史	1
	その他検査者		

番号	検査項目等	検査結果			担当検査者番号	特記事項の有無	関係法令
		指摘なし	要是正				
			既存	不適格			
1	防火扉						
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1	令第112条 S48告示2563 S48告示2564 H12告示1360 H12告示1369
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況	○		1	
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況	○		1	
(4)		危害防止装置	作動の状況		○		
(5)	連動機構	煙感知器, 熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○		1	
(6)			感知の状況	○		1	
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況	—		1	
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	—		1	
(9)			結線接続の状況	—		1	
(10)			接地の状況	—		1	
(11)			予備電源への切り替えの状況	—		1	
(12)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	—		1	
(13)			容量の状況	—		1	
(14)		自動閉鎖装置	設置の状況	○		1	
(15)	再ロック防止機構の作動の状況		○		1		
(16)		防火扉の閉鎖の状況	○		1		
(17)	総合的な作動の状況	防火区画(建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下「令」という。)第112条第11項から13項までの規定による区画に限る。)の形成の状況	○		1		

検査結果表-2
(防火シャッター)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者	桃原 博史	1
	その他検査者		

番号	検査項目等	検査結果			担当検査者番号	特記事項の有無	関係法令
		指摘なし	要是正				
			既存	不適格			
2	防火シャッター						
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1	令第112条 S48告示2563 S48告示2564 H12告示1360 H12告示1369
(2)		駆動装置((2)の項から(4)の項までの点検については、日常的に開閉するものに限る。)	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況	○		1	
(3)			スプロケットの設置の状況	○		1	
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況	○		1	
(5)			ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況	○		1	
(6)		カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況	○		1	
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○		1	
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況	○		1	
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○		1	
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況	○		1	
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況	○		1	
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況	○		1	
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	○		1	
(14)			作動の状況	○		1	
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○		1	
(16)			感知の状況	○		1	
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況	—		1	
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況	○		1	
(19)			結線接続の状況	○		1	
(20)			接地の状況	○		1	
(21)			予備電源への切り替えの状況	○		1	
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○		1	
(23)			容量の状況	○		1	
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況	○		1	
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況	○		1	
(26)		防火シャッターの閉鎖の状況		○	1		
(27)	総合的な作動の状況	防火区画(令第112条第11項から第13項までの規定による区画に限る。)の形成の状況	○		1		

部位	番号	検査項目	検査結果
	1-(1)	防火シャッター 閉鎖の障害となる物品の放置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
 <p style="text-align: center;">【写真 1】</p>		<p>特記事項 1階 通信指令室前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖不良 物品が有り閉鎖できない 	

部位	番号	検査項目	検査結果
	1-(26)	防火シャッター 防火シャッターの閉鎖の状況	<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
 <p style="text-align: center;">【写真 2】</p>		<p>特記事項 1階 通信室前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火シャッター不作動 	

(注意)

- ① □この書類は、検査の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項を記入してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

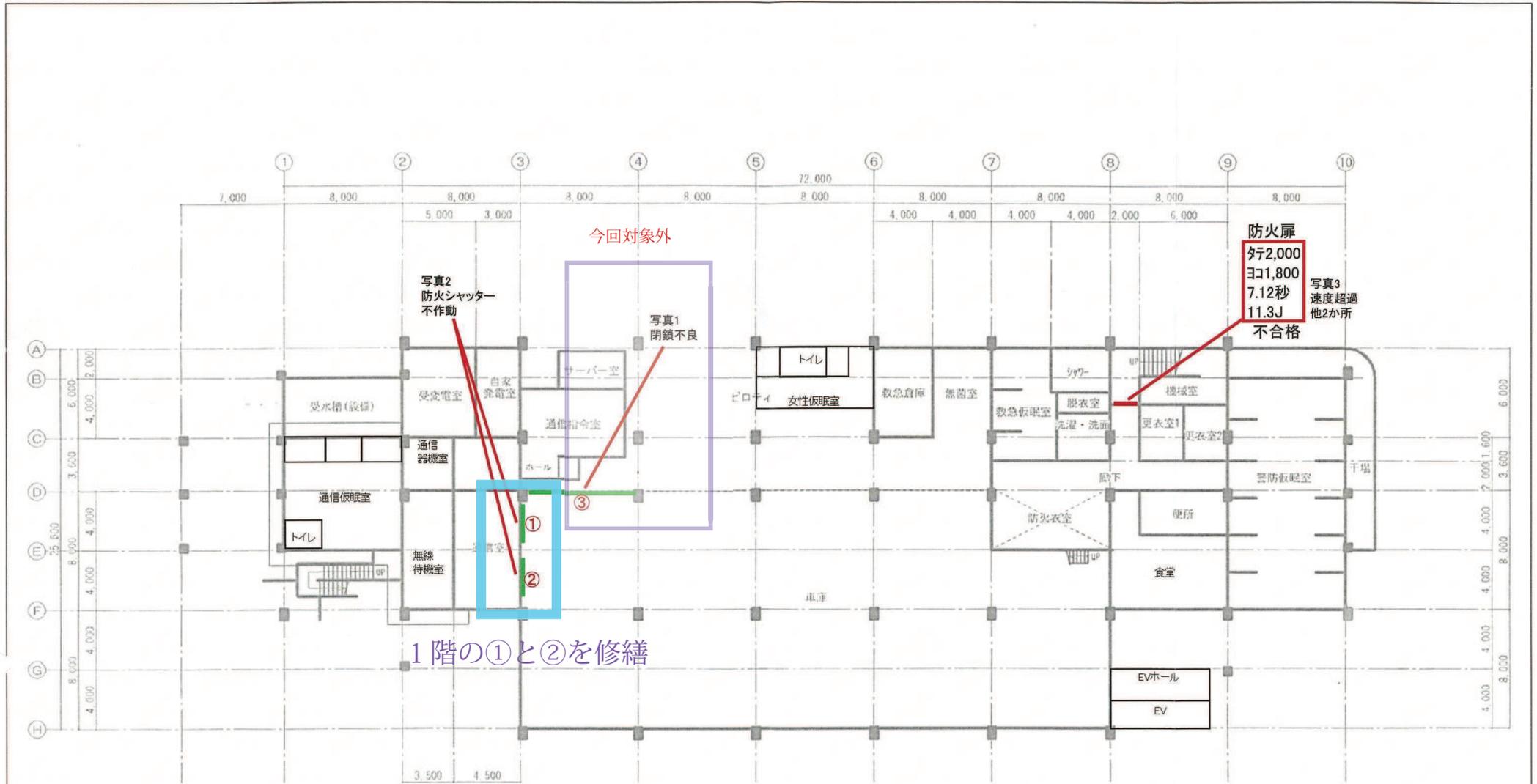
部位	番号	検査項目	検査結果
	1-(4)	防火扉 危害防止装置：作動の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
 <p style="text-align: center;">【写真 3】</p>		<p>特記事項 2階 階段前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速度超過 他2か所 <p>閉鎖速度が10ジュールを超えた場合、速度超過の為、けがをする恐れがあります</p>	

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
		<p>特記事項</p>	

(注意)

- ① □この書類は、検査の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項を記入してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果図



- 防火扉
- 防火シャッター

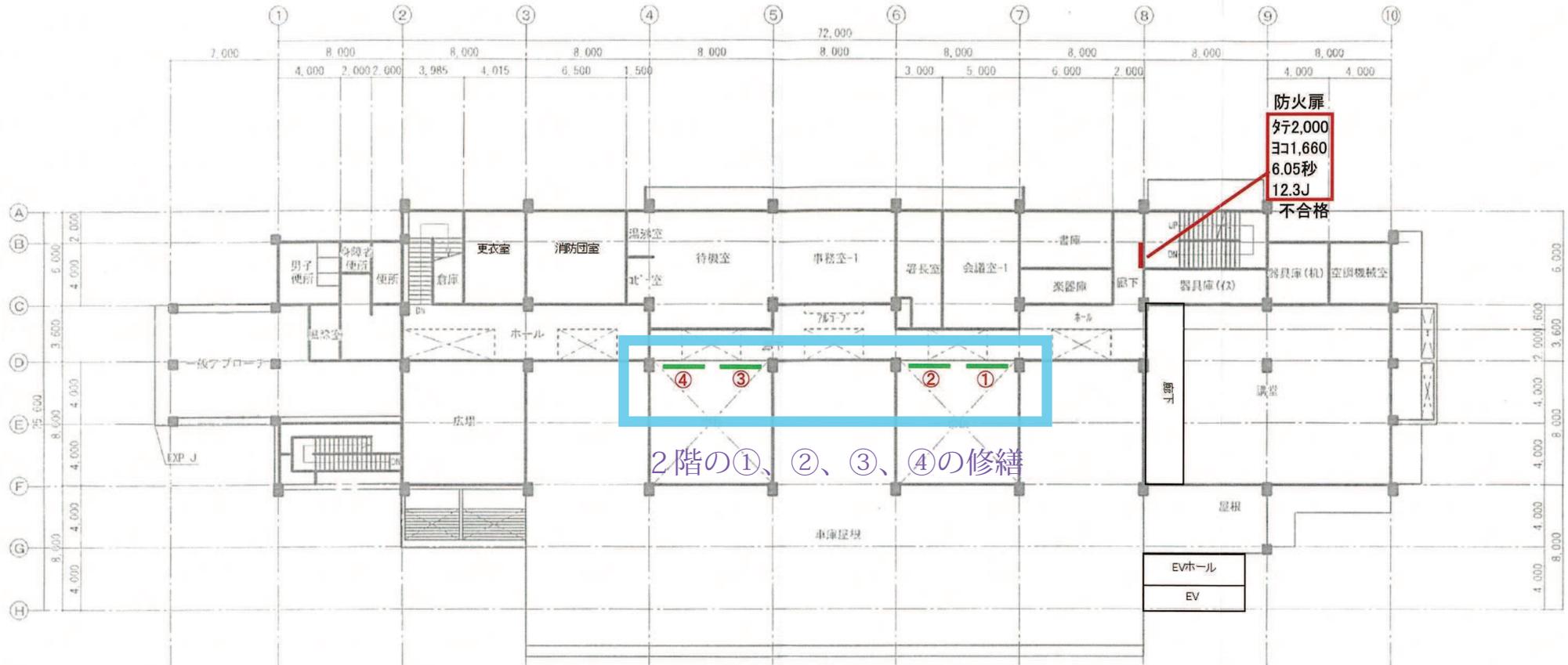
1階平面図 S=1/300

・防火設備

※閉鎖速度が10ジュールを超えた場合、速度超過のため不合格となります。

特記事項	建物名称	図面名称
	浦添市消防本部	1階 平面図

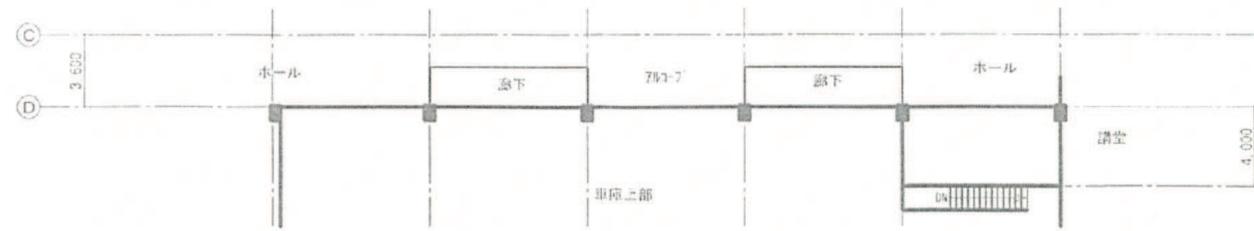
検査結果図



2階平面図 S=1/300 防火設備

- 防火扉
- 防火シャッター

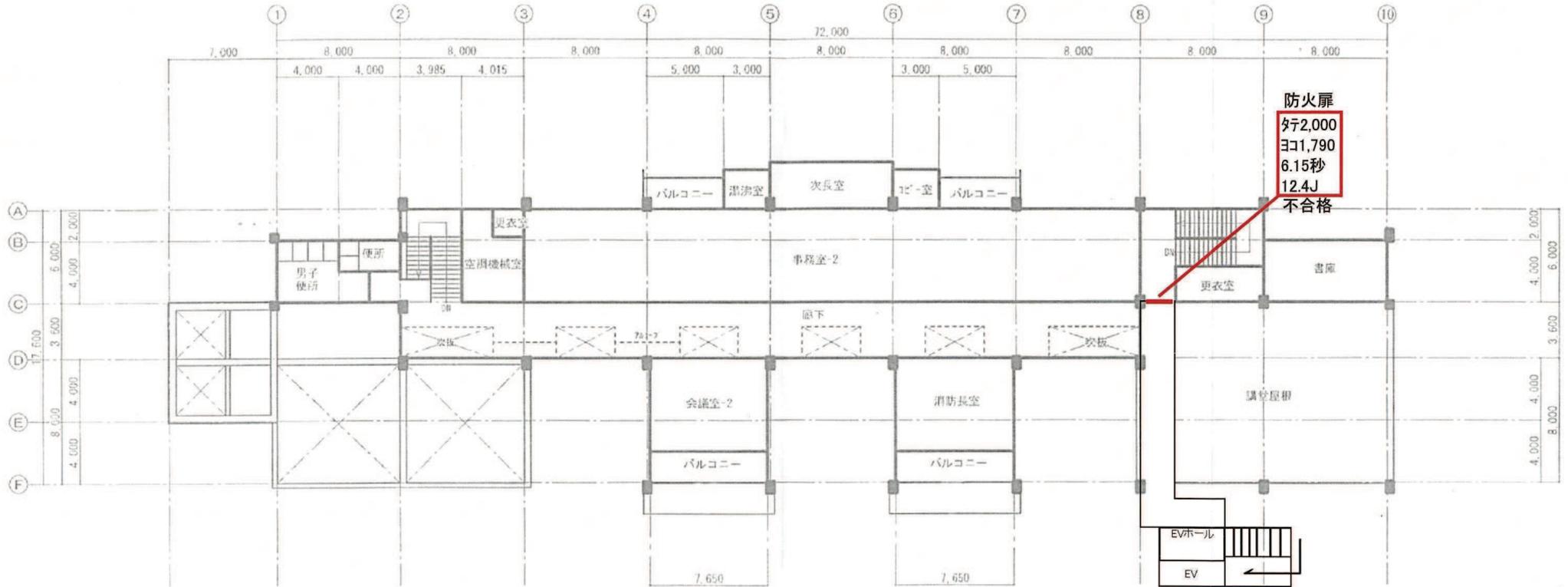
※閉鎖速度が10ジュールを超えた場合、速度超過のため不合格となります。



1・2階平面図 S=1/300

特記事項	建物名称	図面名称
	浦添市消防本部	2階 平面図

検査結果図



- 防火扉
- 防火シャッター

※閉鎖速度が10ジュールを超えた場合、速度超過のため不合格となります。

3階平面図 S=1/300

・防火設備

特記事項	建物名称	図面名称
	浦添市消防本部	3階 平面図

